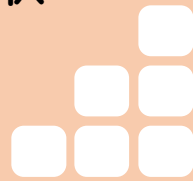


## 第2章 障がい者の現状





# 1. 障がい者数

## (1) 身体障害者手帳交付の状況

身体障害者手帳交付者数は、各年増加で推移しており、平成28年度には5,619人となっています。また新規交付者が322人であり、平成26年度以降、毎年300人強の新規者数となっています。

等級別に見ると、最重度の1級が交付者全体の34.6%を占め、もっとも多くなっています。また、障害部位別では、内部障害が43.1%、肢体不自由が37.9%で、その他の部位を大きく上回っています。

身体障害者手帳の交付

各年度3月末

	性別	手帳所持者 総数	手帳交付件数					年度手帳 交付率
			新規	転入	再交付	更新	計	
平成26年度		5,392	330	41	154		525	9.7%
平成27年度		5,461	324	50	184		558	10.2%
平成28年度	男	3,142	197	26	115		338	10.8%
	女	2,477	125	34	89		248	10.0%
	計	5,619	322	60	204		586	10.4%

資料：うるま市『福祉事務所概要』（各年度末現在）

障害別及び等級人数

各年度3月末

	障害別	等級							計	構成比 (%)
		1級	2級	3級	4級	5級	6級			
平成27年度	視覚障害	129	88	19	11	24	17	288	5.3	
	聴覚・平衡機能障害	31	154	74	155	0	283	697	12.8	
	音声・言語・ そしゃく機能障害	8	7	39	13	0	0	67	1.2	
	肢体不自由	617	557	319	314	181	111	2,099	38.4	
	内部障害	1,097	42	688	483	0	0	2,310	42.3	
	合計	1,882	848	1,139	976	205	411	5,461	100	
	構成比(%)	34.5	15.5	20.8	17.9	3.8	7.5	100		
	障がい児(再掲)	67	20	21	16	4	8	136	2.5	
平成28年度	視覚障害	127	89	18	12	25	15	286	5.1	
	聴覚・平衡機能障害	32	152	73	165	0	297	719	12.8	
	音声・言語・ そしゃく機能障害	6	7	38	13	0	0	64	1.1	
	肢体不自由	630	548	314	323	185	126	2,126	37.9	
	内部障害	1,151	42	696	535	0	0	2,424	43.1	
	合計	1,946	838	1,139	1,048	210	438	5,619	100.0	
	構成比(%)	34.6	14.9	20.3	18.7	3.7	7.8	100.0		
	障がい児(再掲)	63	18	15	14	3	8	121	2.2	

資料：うるま市『福祉事務所概要』

## (2)療育手帳交付の状況

療育手帳交付者数は、平成 28 年度で 1,266 人であり、程度別では軽度に当たる「B2」が 510 人で最も多くなっています。また、18 歳未満が 334 人で、手帳所持者の 26.4%を占めています。新規交付者は平成 28 年度が 64 人です。平成 26 年度以降では新規交付は概ね横ばいで推移しています。

該当者区分：喪失者含まない性別

平成 28 年度

程度別	性別	18 歳未満			18 歳以上			合計
		男	女	計	男	女	計	
最重度 A1		7	9	16	52	38	90	106
重度 A2		38	18	56	143	108	251	307
中度 B1		49	29	78	165	100	265	343
軽度 B2		129	55	184	199	127	326	510
合計		223	111	334	559	373	932	1,266
平成 26 年度新規交付件数		34	19	53	9	6	15	68
平成 27 年度新規交付件数		28	25	53	12	7	19	72
平成 28 年度新規交付件数		35	18	53	7	4	11	64

資料：うるま市『福祉事務所概要』

## (3)精神障害者保健福祉手帳交付の状況

平成 28 年度の精神障害者保健福祉手帳の交付状況をみると、障害の程度が中度にあたる「2 級」が 54.9%と、大半を占めています。また、重度にあたる「1 級」は 32.4%、軽度にあたる「3 級」は 12.7%で、3 級に比べ 1 級の方が多くなっています。

精神障害者保健福祉手帳交付件数

区分	平成 26 年度			平成 27 年度			平成 28 年度		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
1 級	261	260	521	299	305	604	304	318	622
2 級	520	485	1,005	522	506	1,028	532	524	1,056
3 級	111	112	223	115	119	234	125	120	245
合計	892	857	1,749	936	930	1,866	961	962	1,923

資料：うるま市『福祉事務所概要』

## 2. サービスの利用状況

### (1) 介護給付・訓練等給付

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等の利用では、「就労継続支援(B型)」の利用が非常に多くなっています。また、「生活介護」「居宅介護」「就労継続支援(A型)」も多くなっています。サービスの利用は、全体的に増加する傾向となっており、特に「居宅介護」「行動援護」「同行援護」「生活介護」「共同生活援助」「就労継続支援(A型)」「就労継続支援(B型)」で前年からの伸びが大きくなっています。

#### 介護給付、訓練等給付の利用状況

介護・訓練等種別			平成27年度		平成28年度	
			年間 決定者数	年間延べ 利用者数	年間 決定者数	年間延べ 利用者数
介護 給付	訪問系	居宅介護	282	2,941	328	3,264
		行動援護	16	124	23	152
		重度訪問介護	40	672	42	624
		同行援護	45	473	35	516
		短期入所(ショートステイ)	294	866	148	870
		訪問系小計	677	5,076	576	5,426
	日中活動系	療養介護	25	468	39	469
		生活介護	187	4,589	199	4,774
		日中活動系小計	212	5,057	238	5,243
		施設入所支援	53	2,659	241	2,587
		居住系小計	53	2,659	241	2,587
介護給付費合計		942	12,792	1,055	13,256	
訓練 等 給付 費	共同生活援助	74	1,185	81	1,341	
	宿泊型自立訓練	24	302	19	240	
	自立訓練(生活訓練)	82	970	50	861	
	自立訓練(機能訓練)	9	93	13	69	
	就労移行支援	71	686	52	664	
	就労継続支援(A型)	182	2,268	224	2,608	
	就労継続支援(B型)	436	5,687	490	6,110	
	訓練等給付費合計		878	11,191	929	11,893
相談支援給付費等		1,029	4,208	1,527	4,540	
合計		2,849	28,191	3,511	29,689	

資料：うるま市『福祉事務所概要』

## (2) 障害児通所支援の利用状況

障害児通所支援では、「放課後等デイサービス」の利用が圧倒的に多くなっています。「保育所等訪問支援」や「医療型児童発達支援」については、市内事業所が1か所であり、供給体制の確保が必要となっています。

### 障害児通所支援の利用状況

障害児通所支援	平成27年度		平成28年度	
	年間 決定者数	年間延べ 利用者数	年間 決定者数	年間延べ 利用者数
児童発達支援	108	1,114	86	1,290
放課後等デイサービス	241	3,794	357	4,527
医療型児童発達支援	5	67	3	25
保育所等訪問支援	10	12	32	207
障害児相談支援給付	361	1,205	466	1,324
児童通所給付費合計	725	6,192	944	7,373

資料：うるま市『福祉事務所概要』

### (3) 地域生活支援事業

障がいのある人が自立した生活を送ることができるように支援する事業です。ニーズ等に基づきながら、事業や供給体制を確保するなど進めています。

事業名	利用数等	
	平成27年度	平成28年度
1. 相談支援機能強化事業（相談支援員）	(8人) 2,430人	(9人) 2,744人
2. 成年後見制度利用支援事業	申し立て：4件 報酬助成：6件(計：10件)	申し立て：7件 報酬助成：10件(計：17件)
3. 意思疎通支援事業		
(1) 手話通訳者・奉仕員派遣事業	538件	546件
(2) 手話通訳設置事業	3人 988件	3人 1,105件
(3) 要約筆記奉仕員派遣事業	30回	70回
(4) 手話奉仕員養成事業	18名 開催40回	入門過程：21名 開催18回 基礎課程：15名 開催22回
4. 日常生活用具給付事業	1,938件	1,995件
5. 移動支援事業		
(1) リフト付き福祉バス運行事業	57人	42人
(2) リフト付き福祉タクシー利用料助成事業	59人	47人
(3) 重度身体障害者移動支援事業 (スロープ付き福祉車輛の貸出し)	8人	10人
(4) 移動支援（個別支援型）	87人	86人
6. 地域活動支援センター機能強化事業	5か所 297人 (I型2か所 III型3か所)	5か所 180人 (I型1か所 III型4か所)
7. 任意事業		
(1) 更生訓練費給付事業	0人	0人
(2) 生活訓練事業（パソコン教室）	3回 9人	5回 20名
(3) 福祉機器リサイクル事業（福祉機器の貸出し）	262件	228件
(4) 日中一時支援事業（日中預かり）	実施事業所42か所 7,839人	実施事業所39か所 6,664人
(5) スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	150人 5回	158人 14回
(6) 芸術文化講座開催等事業	40名 1回	39名 1回
(7) 点字・声の広報等発行事業	477部	484部
(8) 自動車運転免許取得・改造助成事業	4件	3件
(9) ボランティア活動支援事業	0人	0人
(10) 生活サポート事業	6人	6人

資料：うるま市『福祉事務所概要』

### 3. 障がい者相談支援等

#### (1) 相談支援事業（一般相談）

障がい者等の福祉に関する様々な問題に対し、障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等必要な援助を行う相談支援事業を実施しています。市内には3つの事業所で市内4か所で実施しています。

事業所等名	延べ相談件数	
	平成27年度	平成28年度
障がい福祉課	2,430	2,744
あいあい(2地区)	6,352	3,249
あやはし苑	3,459	1,409
合計	12,241	7,402

資料：うるま市『福祉事務所概要』

#### (2) 精神保健相談

精神障がい者が、地域で自立、生活が出来るように医療に関する相談を中心に、精神福祉に関する基礎的な相談を行っています。

区分			27年度	28年度	
相談、デイ・ケア、訪問指導実人員			728	877	
相談、 デイ・ケア、 訪問指導別内訳	相談	相談実人員	720	827	
		相談延べ人員	老人精神保健	7	6
			社会復帰	236	131
			アルコール	41	51
			薬物	3	0
			心の健康づくり	3	34
			その他	1,757	1,444
			計	2,047	1,666
	訪問指導	訪問指導実人員	69	142	
		訪問延べ人員	社会復帰	28	20
			アルコール	12	16
			心の健康づくり	0	4
			その他	121	242
計	161	282			
電話相談延べ件数			938	750	

資料：うるま市『福祉事務所概要』



#### 4. 地域活動支援センター

障がい者への創作活動や生産活動の機会の提供等を行う事業です。事業所数は、平成27年度にはⅠ型2か所、Ⅲ型3か所でしたが、平成28年度からⅠ型1か所、Ⅲ型4か所となっています。利用人数は減少傾向となっています。

型	事業所	平成27年度事業実績			平成28年度事業実績		
		利用者 実人員	延利用者数	活動支援 件数	利用者 実人員	延利用者数	活動支援 件数
Ⅰ型	あいあい	127	9,644	5,244	131	6,174	4,443
	あやはし苑	150	8,833	6,758			
Ⅲ型	ゆい	10	1,964	1,976	10	2,111	2,111
	きむたか	10	1,484	1,484	10	1,917	1,917
	みほそ	4	1,794	1,204	10	2,546	1,750
	あやはし苑				29	5,480	4,990
合計		301	23,719	16,666	190	18,228	15,211

【参考】地域活動支援センターⅠ型・・・専門職員(精神保健福祉士等)を配置し、医療・福祉、地域の社会基盤との連携強化のための調整や地域住民ボランティアの育成、障がいに関する啓発活動等を実施するもの。

地域活動支援センターⅡ型・・・地域において雇用・就労が困難な在宅障がい者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施するもの。

地域活動支援センターⅢ型・・・地域の障がい者団体等が通所による援護等の事業実績が5年以上で安定的な運営が図られている事業所が対象となる。

## 5. 補装具

### (1) 補装具

身体障がい者の失われた部位、欠陥のある部分を補って必要な身体機能の補助をする用具の交付、修理を行います。

補装具の総利用件数は、平成 27 年度が 413 件、28 年度が 434 件となっており、微増しています。利用が最も多いのは「補聴器」で、平成 28 年度は 146 件となっています。次いで「装具」の 117 件、「車椅子」が 83 件となっています。これら 3 つが他の補装具を大きく上回っています。

#### 補装具給付状況

単位：件

種 別	平成 27 年度	平成 28 年度	種 別	平成 27 年度	平成 28 年度
義 肢	19	16	歩行補助杖	6	10
装 具	86	117	歩 行 器	6	0
車 椅 子	77	83	義 眼	0	0
電 動 車 椅 子	24	30	そ の 他	43	27
補 聴 器	146	146	合 計	413	434
盲人安全杖	6	5			

資料：うるま市『福祉事務所概要』（年間の値） ※修理も含む

### (2) 軽度・中等度難聴児補聴器購入等助成事業

平成 28 年 4 月より、うるま市では市内に住所を有する 18 歳未満の児童で両耳の聴力レベルが 30 デシベル以上 70 デシベル未満の身体障害者手帳の交付対象とされない方に補聴器の購入又は修理に要する費用の 3 分 2 を助成しています。平成 28 年度の利用件数は 5 件、修理件数は 2 件となっています。

#### 難聴児補聴器購入等助成状況

単位：件

	申請件数	補聴器の 交付件数	補聴器の 修理件数
平成 28 年度	5	5	2

資料：うるま市『福祉事務所概要』（年間の値） ※修理も含む

## 6. 各種手当等

### (1) 特別障害者手当等支給制度

#### ① 特別障害者手当

在宅の重度障がい者に対し、著しく重度の障がいによって生ずる特別な負担の軽減を図るため、手当を支給しています。

#### ② 障害児福祉手当

在宅の重度障がい児に対し、その重度の障がいによって生ずる特別な負担の軽減を図るため、手当を支給しています。

#### ③ 経過的福祉手当（経過措置）

従来福祉手当の受給者のうち、特別障害者手当に該当せず、かつ、障害基礎年金も受給できない方に対して、経過的措置として福祉手当を支給しています。

特別障害者手当の支給件数をみると、平成28年度では、特別障害者手当が176件、障害児福祉手当が186件、経過的福祉手当が2件となっています。特別障害者手当と障害児福祉手当は、前年度より減少しています。

特別障害者手当等支給制度の利用状況

単位：人

		平成27年度	平成28年度
特別障害者手当	受給者数	189	176
障害児福祉手当	受給者数	190	186
経過的福祉手当	受給者数	2	2
計	受給者数	381	364

資料：うるま市『福祉事務所概要』（年間の値）

## 7. 医療費助成等

### (1) 重度心身障害者(児)医療費助成事業

心身に重度の障がいのある方の保健の向上と福祉の増進を目的として、保険診療による医療費の一部を助成しています。

助成状況をみると、平成28年度は支給実人数が2,233件であり、平成26年度以降では減少しています。なお、平成28年度の新規申請件数は191件となっています。

#### 重度心身障害者(児)医療費助成支給状況

	受給資格者数	支給実人数
平成26年度	2,566人	2,370人
平成27年度	2,596人	2,280人
平成28年度	2,567人	2,233人

資料：うるま市『福祉事務所概要』

### (2) 自立支援医療

#### ① 更生医療給付

身体障がい者が更生するために必要な医療で、申請によって医学的処置、手術及びその他治療や技術料などの支給・給付を行っています。

給付状況をみると、平成27年度は859件、平成28年度が866件であり、前年度よりやや増加しています。

	単位：人	
	平成27年度	平成28年度
	人数	人数
一般分	32	28
心臓分	259	291
腎臓分	568	547
合計	859	866

資料：うるま市『福祉事務所概要』

## ② 育成医療給付

身体に障害のある児童に対し、指定医療機関において、生活能力を得るために必要な医療の給付を行っています。

給付状況を見ると、平成 27 年度は 193 件、平成 28 年度が 221 件であり、前年度より増加しています。

育成医療給付 単位：人

	平成 27 年度	平成 28 年度
	人 数	人 数
一 般 分	108	110
心 臓 分	24	20
腎 臓 分	1	0
その他 内臓障がい	60	91
合 計	193	221

資料：うるま市『福祉事務所概要』

## (3)精神通院医療費利用者数

精神障がい者等の心身の障害の状態の軽減を図り、自立した日常生活を営むためにかかる医療費(通院のみ)の負担制度です。1年間の有効期限があり、その都度更新申請の必要があります。

受給者交付件数は、増加を続けており、平成 28 年度には 4,085 人、前年伸び率 1.1%となっています。

精神通院医療費利用者数 単位：人、%

区 分	人 数	伸率(%)
平成 26 年度	3,928	4.1
平成 27 年度	4,039	2.8
平成 28 年度	4,085	1.1

資料：うるま市『福祉事務所概要』

## 8. その他の支援等

### (1) 福祉電話設置・緊急通報システム事業

福祉電話は、低所得で電話のない一人暮らし及び外出困難な重度障がい者に対しコミュニケーション、緊急連絡等の手段として、無料で電話を設置する事業です。利用者は各年1人で推移しています。

緊急通報システム事業は、低所得で一人暮らしの身体障がい者等の急病又は事故時の救急時に迅速かつ適切な対応ができるために、緊急通報システム通報機器を設置する事業です。利用者は、各年4人で推移しています。

#### 福祉電話設置・緊急通報システム事業

項 目	平成 27 年度	平成 28 年度
福祉電話設置利用者数	1人	1人
緊急通報システム利用者数	4人	4人

資料：うるま市『福祉事務所概要』

### (2) リフト付き福祉タクシー利用料助成事業（移動支援事業）

身体障がい者がリフト付きの福祉タクシーを利用する場合、その料金の一部を助成することにより、生活の利便性と社会参加を促進することを目的としています。平成28年度では利用実人数が34人で前年よりやや減少しています。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
交付人数	63	59	47
利用実人数	45	39	34
利用枚数	373	310	270

資料：うるま市『福祉事務所概要』

### (3) 心身障害者扶養共済制度

心身障がい者の生活を終身にわたって安定させ、福祉の増進に資するとともに、保護者の持つ親なきあとの不安の軽減を目的とする制度です。障害の範囲は、知的障がい者、身体障がい者3級以上、精神、または身体に永続的な障害のある方です。

平成28年度の加入者数は28人で、身体障がい者(児)と知的障がい者(児)が10人を超えています。また、支給は27人であり、うち身体障がい者(児)が12人で多くなっています。前年度に比べ、加入者はやや減少し受給者は増加しています。

### 沖縄県心身障害者扶養共済制度加入状況

区 分	重複 障がい者 (児)	知的 障がい者 (児)	身体 障がい者 (児)	その他	合 計
平成 27 年度	4 人	13 人	14 人	0 人	31 人
平成 28 年度	3 人	12 人	13 人	0 人	28 人

資料：うるま市『福祉事務所概要』（年間の値）

### 沖縄県心身障害者扶養共済年金支給状況

区 分	重複 障がい者 (児)	知的 障がい者 (児)	身体 障がい者 (児)	その他	合 計
平成 27 年度	6 人	6 人	11 人	1 人	24 人
平成 28 年度	7 人	7 人	12 人	1 人	27 人

資料：うるま市『福祉事務所概要』（年間の値）

## 9. うるま市障がい者福祉計画策定のための基礎調査結果より

### (1) 調査概要

#### ① 調査の目的

うるま市障がい者福祉計画及び障害福祉計画の見直しにあたり、障がい者を対象に生活状況やサービスの利用状況等を把握するとともに、市民の障害福祉に対する意識等を調査し、計画策定の基礎資料とすることを目的に実施しました。

#### ② 調査対象者、抽出方法

- ・ 在宅の身体障がい者：身体障害者手帳所持者 1,600 人を無作為抽出
- ・ 在宅の知的障がい者：療育手帳所持者 908 人全数調査
- ・ 在宅の精神障がい者：サービス事業所等の利用者無作為で調査
- ・ 施設入所者：施設入所支援の利用者 数か所の施設に調査協力依頼
- ・ 一般市民：市内に在住する 20 歳以上の男女より 2,000 人を無作為抽出

#### ③ 配布方法

- ・ 在宅の身体障がい者：身体障害者手帳所持者 郵送による配布・回収
- ・ 在宅の知的障がい者：療育手帳所持者 郵送による配布・回収
- ・ 在宅の精神障がい者：サービス事業所等の利用者 事業所等を通じて配布・回収
- ・ 施設入所者：施設入所支援の利用者 施設を通して配布・回収
- ・ 一般市民：市内に在住する 20 歳以上の男女 郵送による配布・回収

#### ④ 調査期間

平成 28 年 12 月～平成 29 年 1 月

#### ⑤ 回収状況

	配布件数	回収数 (有効回答数)	回収率
在宅の身体障がい者	1,600 件	1,246 件	49.7%
在宅の知的障がい者	908 件		
在宅の精神障がい者	123 件	87 件	70.7%
施設入所者	95 件	92 件	96.8%
一般市民	2,000 件	766 件	38.3%
合計	4,726 件	3,437 件	72.7%



## (2) 調査から見る現状や課題の整理

「うるま市第2次障がい者福祉計画」で掲げている基本目標ごとに、アンケート調査結果からわかる現状や課題を整理しました。

### 基本目標1 啓発・広報とボランティア活動の推進

- (1) 障がい者への理解・啓発の推進
- (2) 福祉意識の向上・福祉教育の推進
- (3) ボランティア活動の推進

知的障がい者や精神障がい者では、差別を受けた経験者も多く、地域、職場などでの障がいの理解が必要となっています。理解のためには障がい者との交流機会（特に子供の頃からの）が必要です。

#### ・ 差別を受けたこと

- 身体障がい者では約3割、知的障がい者と精神障がい者では6割あまりが差別を経験しています。
- 身体障がい者に比べて知的障がい者、精神障がい者で差別を感じている割合が非常に高く、知的障害や精神障害についての理解等が必要です。

#### ・ 差別を受けた場所

- 差別を受けたのは身体障がい者と知的障がい者では「外出先」、精神障がい者では「住んでいる地域」が高くなっています。
- そのほか、知的障がい者では「学校・職場」、精神障がい者では「仕事を探す時」という回答も高いです。

#### ・ 市民の障がい者問題や福祉への関心

- 障がい者問題や福祉について、「関心がある」は7割半ばであり、ほとんどの市民が関心を示しています。
- 「関心がない」は21.1%(162人)で約2割となっています。

#### ・ 障害に関心を持つきっかけ

- 関心を持ったきっかけは、「身近に障がい者がいるから」が約5割を占めています。また、「自分も障がい者になる可能性があるから」や「テレビ等障がい者のことを報道しているから」が3割半ばとなっています。
- 障害が自分の身近であったり、報道等から、関心が高まる傾向が見受けられます。
- 障害の理解のために必要なこととして、市民は「障がい者とのふれあう機会」をあげる声が多い。特に、小中学校でのふれあいがあげられています。

#### ・ 障がい者への手助け

- 障がい者への手助けが「できない」という市民では、「手助けの仕方がわからない」が多くなっています。

## 基本目標2 保健・医療の充実

- (1) 障がいの早期発見と早期支援
- (2) 在宅障がい者の健康維持・増進
- (3) 精神保健対策の充実
- (4) 地域保健と医療の連携強化

発達障害、気になる子への対応も必要です。医療ケアでは、服薬の管理が必要な障がい者も見られます。また、精神障害に対する市民の理解も必要です。

### ・発達障害と診断されたこと

○知的障がい者では、回答者の4割が「ある」と回答しています。

### ・現在受けている医療ケア

○医療ケアでは「服薬管理」が比較的高く、身体障がい者で2割半ば、知的障がい者では1割半ば、精神障がい者では3割半ばとなっています。また、施設入所者では7割が服薬管理を受けています。

### 基本目標3 地域生活の支援

- (1) 障害福祉サービスの推進
- (2) 地域生活支援事業の推進
- (3) 給付及び医療費助成
- (4) 補装具の交付
- (5) 権利擁護の推進
- (6) その他の生活支援

身体障がい者では居宅介護系や自立支援、知的障がい者、精神障がい者では就労支援系や自立支援のニーズが高いです。障がい児では、放課後等デイサービスを中心に、その他のサービスも望まれています。また、サービスの情報を求める声や、手続きが大変という声もあり、サービス情報提供や手続方法も課題となっています。

#### ・ 障害福祉サービスの利用状況と利用意向

- 身体障がい者では、
  - ・利用しているサービス・・・「居宅介護」、「生活介護」、「自立訓練(機能訓練)」が比較的高いです。
  - ・利用意向・・・「居宅介護」、「生活介護」、「重度訪問介護」、「自立訓練(機能訓練)」が比較的高いです。
- 知的障がい者では、
  - ・利用しているサービス・・・「就労継続支援(B型)」が高いほか、「自立訓練(生活訓練)」、「短期入所」も比較的高いです。
  - ・利用意向・・・「自立訓練(生活訓練)」、「就労継続支援(B型)」、「就労移行支援」のニーズが高いです。「就労継続支援(A型)」、「行動援護」、「短期入所」も比較的高いです。
- 精神障がい者では、
  - ・利用しているサービス・・・「就労継続支援(B型)」が高いほか、「自立訓練(生活訓練)」も比較的高いです。
  - ・利用意向・・・「就労継続支援(B型)」、「就労継続支援(A型)」、「就労移行支援」、「自立訓練(生活訓練)」のニーズが高いです。

#### ・ 障害児通所支援の利用状況と利用意向

- 身体障がい児では、
  - ・利用しているサービス・・・「放課後等デイサービス」が利用されています。
  - ・利用意向・・・「放課後等デイサービス」のほか、「児童発達支援」や「医療型児童発達支援」の希望も見られます。
- 知的障がい児では、
  - ・利用しているサービス・・・「放課後等デイサービス」の利用が多くなっています。そのほか、「児童発達支援」も利用率が5割を超えています(対象者18人中)。
  - ・利用意向・・・「放課後等デイサービス」のほか、「児童発達支援」(対象者18人)や「医療型児童発達支援」(対象者18人)の希望も割合が高いです。「保育所等訪問支援」(対象者128人)は2割弱の意向となっています。

### (基本目標3の続き)

そのほか、身体障がい者は補装具や日常生活用具等の身体機能の補完や自立支援を促すもの、経済的負担軽減や在宅サービス、在宅医療に係るものが望まれています。

知的障がい者ではスポーツ・レクリエーション教室や日中一時支援など、生活や活動に関するもののほか、障害の市民の理解、経済的負担軽減、相談、住まいの確保、地域の支え合いなど、多様なニーズがあります。

精神障がい者では経済的負担軽減や障害の理解及びスポーツ・レクリエーション教室や文化活動など、生活や活動に関するものにニーズが高いです。

成年後見制度は周知度が低く、周知徹底が必要です。

#### ・ 地域生活支援事業の利用意向

- 身体障がい者では、「補装具」、「日常生活用具」、「リフト付き福祉バス」の利用意向が比較的高いです。(2割程度)。
- 知的障がい者では、「スポーツ・レクリエーション教室」、「日中一時支援事業」、「生活訓練事業」の利用意向が高くなっています。(3割半ば程度)。
- 精神障がい者では、「生活訓練事業」、「スポーツ・レクリエーション教室」(それぞれ3割半ば程度)、「文化芸術活動」、「日中一時支援事業」「ピアカウンセリング」(それぞれ2割程度)の利用意向が高くなっています。

#### ・ 成年後見制度の周知度

- 成年後見制度を知っている人は、身体障がい者、知的障がい者とも4割半ば、精神障がい者は3割程度です。
- 制度について「名前も内容も知っている」という回答は、身体障がい者、知的障がい者は2割あまり、精神障がい者では6%と低くなっています。

#### ・ 地域で生活するために必要な支援

- 身体障がい者では、「経済的な負担の軽減」が5割半ばでもっとも高く、次いで「在宅サービスの利用」、「在宅での医療ケア」が3割台で比較的高いです。
- 知的障がい者では、「住民の障がいに対する理解」が6割近くを占め、もっとも高く、また「経済的な負担の軽減」が5割あまりとなっています。  
「生活能力向上の訓練」、「相談対応等の充実」が4割あまり、「住まいの確保」、「地域の支え合いによる支援」、「在宅サービスの利用」が3割半ばであり、比較的高いです。
- 精神障がい者では、「経済的な負担の軽減」が5割でもっとも高く、「住民の障がいの理解」、「住まいの確保」、「相談」が3割台で比較的高いです。

## 基本目標4 相談支援、情報提供の充実

- (1) 相談体制、相談窓口の充実
- (2) 情報提供手段の充実

家族や友人に相談したり情報を入手する障がい者が大半を占めていますが、身体障がい者では医療機関、知的障がい者や精神障がい者ではサービス事業所や施設指導員という声も多くなっています。

相談機関等との情報共有や対応する職員の資質向上も必要となります。

### ・相談先

- 相談先としては、「家族や親せき」が7割(精神障がい者では6割)を占め、非常に高くなっています。また「友人・知人」が身体障がい者、知的障がい者で2割後半、精神障がい者では3割で比較的高く、身近な人に相談する傾向が見られます。
- そのほか、身体障がい者では「かかりつけの医師や看護師」が3割あまり、知的障がい者では「施設の指導員」が2割半ば、精神障がい者では「施設の指導員」が4割半ば、「かかりつけの医師や看護師」、「相談支援事業所」が、比較的高くなっています。

### ・情報の入手方法

- 「家族や親戚、友人・知人」という回答が身体障がい者と知的障がい者では4割あまり、精神障がい者では「サービス事業所等」が5割でもっとも高いです。
- そのほか、身体障がい者では「本や新聞、雑誌、テレビ」も約4割となっています。知的障がい者では、「サービス事業所の人や施設職員」が3割半ば、精神障がい者で「家族や親戚、友人知人」が3割となっています。

## 基本目標5 保育・教育環境の充実

- (1) 障がい児保育の充実
- (2) 特別支援教育の充実
- (3) 障がい児を持つ家庭への支援

障がい児の保育や教育の充実を望む声が知的障がい者で比較的多くなっています。

また、障害児通所支援の受け入れ拡充により、障がい児等の療育や居場所の確保も必要です。

- 障がい児施策で充実が必要なものとして、「障がい児への保育・教育の充実」という回答が知的障がい者で2割となっており、他の施策よりも高くなっています。

## 基本目標6 就労支援

(1) 雇用、就労支援策の拡充

一般就労している障がい者は非常に少なく、非正規のパート・アルバイトによる就労が多いです。就労支援や職場での障がいの理解を図る必要があります。

また、知的障がい者や精神障がい者では、就労支援による福祉的就労の希望が高いです。

### ・ 就労の状況

- 一般就労している人は障がい者の1割程度と非常に低いです。
- 就労している人のうち、フルタイムでの就労者は、身体障がい者では約4割、知的障がい者では2割程度であり、身体障がい者に比べて知的障がい者では低くなっています。（精神障がい者はデータが少なく割愛）
- 非正規雇用での「パート・アルバイト」による就労は、知的障がい者で高く約5割を占め、身体障がい者では2割程度となっています。

### ・ 就労意向

- 一般就労していない人の就労意向率は、身体障がい者と精神障がい者で約2割、知的障がい者で約1割と低くなっています。
- また、就労継続支援で働きたい(利用したい)という回答が、身体障がい者では1割弱であるのに対し、知的障がい者では4割あまり、精神障がい者で6割半ばあり、福祉的就労への意向が高くなっています。

### ・ 職業訓練の受講の意向

- 職業訓練の受講の意向は、身体障がい者が6%、知的障がい者が27%、精神障がい者が16%で、知的障がい者の方で高くなっています。

### ・ 障がい者の就労支援で必要なこと

- 障がい者が就労する上では、「障がいについての職場の理解」が必要という回答が最も高いです。特に知的障がい者では5割半ば、精神障がい者では4割を占めています。
- 知的障がい者では、そのほかに「通勤手段の確保」や「就労後のフォロー」も高くなっています。
- 精神障がい者では、「通勤手段の確保」、「職場外での相談」、「勤務形態の配慮」も高くなっています。

## 基本目標7 各種活動の推進

- (1) 障がい者団体等への活動支援
- (2) スポーツ活動、レクリエーション活動の推進
- (3) 文化活動の推進

知的障がい者や精神障がい者では、スポーツやレクリエーション活動に関する支援等を望む声が高くなっていました。

外出の状況では、「趣味・スポーツ」は男性の方で多くなっていました。

## 基本目標8 生活環境の整備充実

- (1) 総合的な福祉のまちづくりの推進
- (2) 障がい者に配慮した建築物の整備
- (3) 障がい者に配慮した公園の整備
- (4) 安全な道路、交通の整備
- (5) 生活の場の確保
- (6) 防災・防犯対策の推進

外出時の困り事では、バリアフリーに関することや公共交通機関が少ないことなどが多いです。知的障がい者では、困ったときの対応方法や周囲の目が気になるといった、心理面での心配事が多くなっています。

### ・ 外出頻度

○身体障がい者の約7割、知的障がい者の約8割、精神障がい者の9割が外出すると回答しています。毎日外出する人は、身体障がい者が3割、知的障がい者が5割近く、精神障がい者が6割となっています。

### ・ 外出時の同伴者

- 身体障がい者と精神障がい者では「一人で外出する」という回答がもっとも高くそれぞれ5割、6割を占めています。
- 知的障がい者では、「父母・祖父母・兄弟」といった親類が5割近くを占めており、一人で外出する人は2割半ばとなっています。

### ・ 外出の目的

- 外出の目的は、身体障がい者では「病院の受診」が7割でもっとも高いほか、「買い物」が6割であり、これら2つが特に高くなっています。
- 知的障がい者では、「通勤・通学・通所」と「買い物」が約6割であり、これら2つが特に高くなっています。
- 精神障がい者では、「買い物」と「病院受診」が約7割であり、これら2つが特に高いほか、「福祉サービスの利用」も5割あります。

### ・ 外出時に困ること

- 身体障がい者では、道路の段差やトイレ、通路など、バリアフリーに関する困り事があげられています。
- 知的障がい者では「困った時にどうすればいいのか心配」がもっとも高いほか、「周囲の目が気になる」が比較的高いです。
- 精神障がい者では「お金がかかる」、「公共交通が少ない」が比較的高いです。



## (基本目標 8 の続き)

災害時には一人で避難できない人も多くなっています。  
障がい者が安心して暮らせる地域環境の整備が必要です。  
住まいについては、知的障がい者や精神障がい者で確保の希望があるほか、施設入所者で地域生活を希望したいという声も見られます。住居確保対策も必要となっています。

### ・ 災害時の避難

○災害時に自分で避難「できる」という回答は、身体障がい者では4割あまり、知的障がい者では3割程度、精神障がい者では6割半ばとなっています。

### ・ 近所に助けてくれる人はいるか

○災害時の避難の際に、近所に助けてくれる人がいるか尋ねたところ、「いる」という回答は身体障がい者で3割あまり、知的障がい者では2割半ば、精神障がい者では4割半ばとなっています。

### ・ 災害時に困ること

○身体障がい者では、「投薬や治療が受けられない」という回答が4割あまりでもっとも高いです。  
○そのほか、身体障がい者、知的障がい者ともに、「安全なところまで、迅速に避難することができない」、「避難場所の設備(トイレ等)や生活環境が不安」が高くなっています。

### ・ 住まいについて

○知的障がい者と精神障がい者では、「住まいの確保」を望む声が3割程度あり、他の施策を望む声と比べてやや高いです。  
○施設入所者では、施設を出て地域生活したいという声が2割となっています。  
○また、施設入所者で「今後も施設での生活を続けたい理由」としては、「家族の受け入れ体制が整っていないから」が約7割、「施設にいた方が安心できるから」が5割あまりを占めています。  
○施設入所者の望む将来の生活形態の希望では、「家族と暮らしたい」が2割であり、グループホームの利用希望は5%程度と低くなっています。

